

はちのへ のうぎょうだより

令和6年9月号 No.559

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。

また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。

〇八戸市ホームページ

<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



令和6年度三八地区農業委員会大会

去る8月19日、田子町タコピアンプラザにおいて、令和6年度三八地区農業委員会大会が行われ、三八地区の農業委員、農地利用最適化推進委員約150名が出席しました。

大会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員として、長年にわたり地域農業の振興に貢献された、八戸市の齋藤正人氏が表彰されました。

議案審議では、第1号議案「遊休農地の再生・利用促進に関する要請」として、地域条件に応じた小規模基盤整備をより低コストで実施できる支援策の創設、後継者がなく維持できなくなった農地及び不整形等から復元しても効果的な活用が見込まれない農地の農地転用に対する規制緩和措置、



主催者を代表して挨拶する籠田会長



表彰を受ける齋藤正人氏

優良農地に影響のない場所にある遊休農地の農業振興地域からの除外手続きの簡素化を図ることが提案されました。

また、第2号議案では「野生鳥獣による農作物への被害防止に関する要請」として、情報通信技術導入により、マンパワー不足においても効果的な防除対策ができるような適切な支援捕獲体制の整備に必要な支援、豚熱に感染したイノシシがこれ以上県内に入り込まないよう防疫策を講じることが提案され、審議の結果、全ての議案が原案のとおり承認されました。

最後に、今回の大会で承認された要請事項の早期実現に向け、出席者全員でガンバロー三唱を行い、一致団結して取り組んでいくことを誓いました。

家族経営協定を 結んでみませんか？

日本の農業は、家族単位で農業を営む家族経営が大半を占めています。家族農業経営は、家族だからこそその良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件がいまいになりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。

そこで、農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参加できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるのが家族経営協定です。

家族経営協定の締結をきっかけとして、目指すべき農業経営の姿や、家族みんなが意欲的に働くことができる環境整備について、家族間で十分に話し合うことがより良い農業経営につながります。

興味をお持ちの方は農業委員会までご相談ください

問 農業委員会

☎ 43・9164





青森県営農大学校 令和7年度入校生募集のお知らせ

◆学校の特徴

地域農業の中核的担い手となり得る農業経営者及び農業を支える多様な人財の養成を目的とした、県立の専修学校です。

自ら課題を決めて研究するプロジェクト学習や農場実習を中心とした実践教育のほか、大型特殊自動車やけん引免許(いずれも農耕車限定)、家畜人工授精師(畜産課程対象)、毒物劇物取扱者(一般)、食品衛生責任者(6次産業化コース対象)など多くの資格取得の機会を設けています。

学校生活では、男女ともに寮を完備しており、定員内であれば希望者は入寮できます。

◆修学年限

2か年

◆募集人員等

畑作園芸課程、果樹課程、畜産課程 計 50 名

◆経費

(1)授業料 年額 118,800 円

(2)寮 費 男子寮…年額 54,840 円
女子寮…年額 37,920 円

(3)諸経費 年額 320,000 円～780,000 円

(教材費、各種資格試験受験料、実習服費、自治会費、後援会費、同窓会費、食費、寮光熱水費等)

※改定があった場合は、改定後の金額及び徴収方法を適用します。



◆募集日程

(1)推薦選考

・願書受付

令和6年9月 25 日(水)～10 月9日(水)

・選考日

令和6年 11 月1日(金)

(2)一般募集

・願書受付

令和6年 11 月7日(木)～11 月 21 日(木)

・試験日

令和6年 12 月6日(金)

※定員に満たない場合、1月に二次募集試験を実施します。



◆オープンキャンパス

令和6年 10 月 26 日(土)、27 日(日)の「営大祭」と併催予定ですので、興味のある方は是非おいでください。(申込不要)

問 青森県営農大学校 教務研修課
〒039-2598

上北郡七戸町字大沢 48-8

☎0176-62-3112

ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html

フェイスブック

<https://www.facebook.com/einoudai/>



日々の農作業が忙しくて

健康管理がおろそかになっていませんか？



健康な状態で農作業をするためには、自分の健康状態を知ることが重要です！

良い作物を作るためにも私たちが健康でいることが大切だということです！



自覚症状が現れにくい病気は少なくありません。
定期的に健康診断を受けることが、病気の早期発見・早期治療につながります。
健康な状態で農作業ができるよう、積極的に健康診断を受診しましょう。

～ 知って得する ～ 農業者年金

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心して豊かな老後を迎えましょう。

問 農業委員会 ☎43-9164

65歳の日本人の平均余命は

男性 19年 (84歳)

女性 24年 (89歳)

※農業者年金受給者はさらに長生きされるデータがあります

国民年金の支給額は
一人、月々約**6万8千円**

(40年加入の場合)

ご存知ですか？

高齢農家世帯の家計費は
月額約**24万円**が必要です

(総務省家計調査などより)



ポイント

1

農業に従事している人は広く加入できます

年間60日以上農業に従事している、国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く。)である60歳未満の方又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者の方はいかなる場合でも加入できます。※農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

配偶者や
後継者も
加入できる

ポイント

2

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代でも安心です

農業者年金は、加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額(年金給付原資)により将来受け取る年金額が決まる確定拠出型の積立方式を採用しており、保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数が変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度です。

■保険料月額2万円で加入した場合の受給額の試算

加入 年齢	納付 期間	保険料 納付総額	年金額 (年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
30歳	30年	720万円	53万円	46万円	1,139万円	1,238万円
40歳	20年	480万円	31万円	27万円	674万円	733万円
50歳	10年	240万円	14万円	12万円	301万円	327万円

試算は基金
HPで



ポイント

3

積み立てる保険料は、社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります

積み立てる保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、支払った保険料(家族分を含む)の全額が社会保険料控除となります。

保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)～6万7千円の間(千円単位)で自由に決められるほか、年払いもできるため経営状況に応じていつでも見直せます。

■保険料控除分の節税額(所得税・住民税)の目安

課税対象所得	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	7万3千円	24万4千円

★翌年の確定申告で控除したい場合は、**11月15日(保険料前納申込期限)までにJA窓口へ申込み**が必要です。

11月初旬に
今年の売上を
チェックして
保険料見直しを!

農地情報

新規の農地情報をお知らせします。詳細について確認したい方は、「eMAFF 農地ナビ」をご覧ください。ただか、農業委員会までお越しください。新規以外の情報は折込チラシにございます。

問 農業委員会 ☎ 43-9448

eMAFF 農地ナビ <https://map.maff.go.jp/>

■農地を売ります

	所在地			地目等	面積 (㎡)	希望価格
	大字	小字	地番			
①	妙	丹内	7-1	畑	834	応相談
②	妙	丹内	7-4	畑	332	応相談
③	妙	丹内	7-5	畑	332	応相談
④	妙	西平	50-1	畑	7,611	応相談 ※貸付可
			50-4	畑	991	
⑤	是川	転道平	2-1	畑	4,200	応相談 ※貸付可
	十日市	姥岩	28-2	畑	1,077	
			43-8	畑	1,242	
		長根	18-4	畑	746	
			34-4	畑	361	
		西	50-1	畑	3,010	
			88	田 (現況：畑)	292	
		弥次郎窪	33-2	畑	291	
			33-4	畑	618	
⑥	尻内町	松森	12-4	田 (現況：畑)	621	応相談 ※貸付可
⑦	南郷大森	大向	41	畑 (農用地)	1,701	応相談

編集後記

7月末から8月にかけて開催されたパリオリンピック。時差の関係上、リアルタイムで応援できた競技はあまりないのですが、選手の皆様の奮闘を見て、なんだか元気をもらえたような気がします。メダルを獲得された選手には十代の方もおり、「若いのにすごいな～」という感想を抱きながら応援しておりました。今後の活躍にもつつい期待しちゃいますね。

8月が終わると、朝夕に秋の気配を感じるようになってきますが、まだまだ日中は暑いので、皆様体調を崩さぬようお気をつけください。 のうぎょうだより担当 柴田

農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧（全て1部）

■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書（土地）	法務局（登記所）
③公図	法務局（登記所）
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場

■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場
③農地台帳記載証明書 (耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎ 43-9448

農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4・5条 (30a以下)	4・5条 (30a超)
9月	9/11-9/20	10/17	11/7
10月	10/11-10/18	11/18	11/28
11月	11/11-11/20	12/16	1/8

※他法令との調整等により、変更となる場合があります。農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
9月	9/5	9/13	9/20	9/30
10月	10/7	10/15	10/21	10/31
11月	11/5	11/15	11/20	11/29

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。